



## ママにピッカピカに してもらったよ

今年は子育て支援センターで  
よい歯のコンクールが  
行われました



### 今月の主な内容

村議会臨時会報告	2
各種表彰者紹介	3
消防署からのお知らせ	4
各課からのお知らせ	5
地籍調査事業のお知らせ	6
全国瞬時警報システム訓練	7
臨時職員および教室等の参加募集	8
白石の神送り・二本木峠山開き	9
みんなのページ	10～11
お知らせ	12～13
世帯と人口	14

# 松澤公一議長 会議長 および 埼玉県町村議会 議長 会長 比企郡町村議会 議長 会長 兼務に



東秩父村議会の松澤公一議長が、平成30年度の埼玉県町村議会議長会長と比企郡町村議会議長会長を併せて務めることになりました。埼玉県町村議会議長会長は県内23町村の議会議長をもって構成される連合組織で、町村議会の円滑

な運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的として昭和24年に設立されました。政務活動をはじめ、現在展開中の各種研究・調査事業の更なる充実を図るとともに、町や村および他の公共団体との連携を一層緊密にし、県内町村の要望に応えていく役割が期待されます。比企郡町村議長会においては、住民の生活に関わる面での自治体間の繋がりがより深くなります。

松澤議長は「微力ながら、地域の振興と村の発展のため最善の努力ができればと思います。2つの会長という重責を全うできるよう、1年間おっしゃっていただきました。」と

## 4月村議会臨時会報告

村議会臨時会が4月24日に開かれ、条例改正等3案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

### 補正予算

#### ◆一般会計補正予算(第1号)

(内容) 歳入歳出予算の総額を増減無しとし、歳出予算における補正を行うものです。

### 条例改正等

◆専決処分の承認を求めることについて

(東秩父村介護保険条例の一部を改正する条例制定について)

(内容) 消費税率10%への引上げ延期に伴う、低所得者の介護保険の第1号保険料軽減強化に係る平成30年度の継続が確定し、東秩父村介護保険条例の一部を改正する必要があるため、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

◆専決処分の承認を求めることについて

(東秩父村税条例等の一部を改正する条例制定)

(内容) 地方税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第3号)が、平成30年3月31日に公布されたことに伴い、東秩父村税条例等の一部を改正する必要があるため、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

## 行政区長会議を開催

会長に保泉文男氏、副会長に磯田行雄氏就任

5月11日に平成30年度第1回行政区長会議が行われました。

会議では、新しく行政区長に選ばれた8名の方に行政区長ならびに水道審議会委員の委嘱状が足立理助村長から交付され、また、この会議にあわせて千種小川警察署長より同じく新しく区長に選ばれた方に地域防犯推進委員の委嘱が行われました。

その後、地域活動支援事業や災害時における対応、自治会活動保険等について協議いただき、動の確認等が行われました。



▲会議の様子



行政区長の委嘱状は川下区の宇根幸基氏に



水道審議会委員の任命書は奥沢上区の大木薫氏に



地域防犯推進委員の委嘱状は大内沢下区の久保定治氏に



# 久保祐司さん「森の名手・名人」に認定

公益社団法人埼玉県緑化推進委員会では、森や山に関わる生業や地域生活に染み込んだ営みのうち、すぐれた技を持ってその業を極め、他の技術・技能者、生活者たちの模範となっている達人たちを「森の名手・名人」として認定します。

これは、「森の名手・達人」を明らかにすることによって、社会一般に『森を再生していくさまざまな技術の大切さ』や『山と関わり続けていくことの豊かさ』を広め、併せて、その技術を育んできた地域の自然を守り育てていくことを目的としています。

3月16日の定時総会時に委員会会長の埼玉県知事上田清司氏より久保祐司さん(大内沢)が長年の功績を称えられ「森の名手・名人」として認定されました。

久保さんは、長年建具職人として木材を扱ってきたことから、原木のクセや節を見極める目を持ち、その木のクセに応じて、さらに美しい目が出るように製材する技術を有しています。地域材使用の木造施設建築にあたり、久保さんの技術は欠かせず、誠実な人柄もあって、森林組合退職後も若手技術者の育成に携わっています。

今後も、その技術を活かし、活躍されることを期待いたします。



## よい歯のコンクールとヘル歯一教室が行われました



5月17日(木)、子育て支援センターで「よい歯のコンクール」と「ヘル歯一教室」が開催されました。

「3歳児よい歯のコンクール」は、平成29年度3歳児健診で虫歯のなかったお子さんとその親が対象です。今年度は、対象の7組のうち4組の親子を審査の結果、大澤祐介くん・麻奈美さん親子(坂本)が代表に選ばれました。

ヘル歯一教室では、歯科医師の高野実先生から講話「三木成夫(みきしげお)博士に学ぶ」をお話していただきました。その後、虫歯のなかった子どもたちの表彰式、歯科衛生士さんによるエプロンシアター「たっくんとヨッシー」と歯磨き指導が実施され、小さな子どもたちも含め、参加者みんなで歯について楽しく学びました。

よく噛むことは健康づくりの第一歩です。保健センターでは、年3回の乳幼児相談の日に歯科衛生士による歯科相談を行っています。対象は乳幼児に限りませんので、成人の方もぜひご利用ください。

なお、大澤さん親子は、6月3日(日)に東松山市保健センターで開催される比企郡市歯科医師会主催「第23回歯の健康祭り」(下記参照)の「親と子のよい歯のコンクール」部門に参加します。

## 第23回 歯の健康祭り

比企郡市歯科医師会主催、東松山市共催で、東松山市保健センターにて「第23回歯の健康祭り」が6月3日(日)午前10時から開催されます。

当日は、歯の検診、歯磨き指導、フッ素塗布、お年寄りや体の不自由な方のお口の健康相談のほか、エプロン人形劇、空飛ぶ風船、むし歯菌の顕微鏡検査など数々のイベントも催されます。また、「8020よい歯のコンクール」「親と子のよい歯のコンクール」「むし歯予防のポスターコンクール」が開催されます。みなさんぜひお越しください。

## 子育て支援センターだより

子育て支援センターは、就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんも大歓迎です!

期 日	事業名	場 所	内 容
6月 6日(水)	のびのび広場	子育て支援センター	時計づくり
13日(水)	あそびの教室		父の日のプレゼントづくり
15日(金)	食の安心サロン		食中毒予防
21日(木)	のびのび広場		乳幼児歯科相談



- ・時間は全日午前10時～11時30分です。
- ・子育て支援センターの利用時間は午前9時～午後4時です。

問合せ  
子育て支援センター  
☎82-0601



# 消防職員を募集します

比企広域消防本部では、消防職員を募集します。

職種と採用予定人員 消防職 若干名

- 受験資格
- ①平成5年4月2日以降に生まれた方で、平成31年3月末までに大学を卒業した方または卒業見込みの方
  - ②平成7年4月2日以降に生まれた方で、平成31年3月末までに短期大学を卒業した方または卒業見込みの方
  - ③平成9年4月2日以降に生まれた方で、平成31年3月末までに高等学校を卒業した方または卒業見込みの方

試験日時 9月16日(日) 午前8時30分集合 9時00分開始

試験会場 比企広域消防本部

願書受付日時 8月1日(水)～3日(金) (午前9時から午後4時まで)

受付場所 比企広域消防本部管理課(東松山市大字上野本1300-1)

※申込み願書は、消防本部、消防署、分署に準備してあります。

詳しいお問合せは、比企広域消防本部管理課庶務係へ

☎23-2265

比企広域消防本部ホームページ

URL <http://www.hiki-saitama.jp/119/>

ご寄附ありがとうございました  
アンデス音楽実行委員会の皆さまより  
東秩父村へ6万157円をご寄附いただきました。

## ①上級救命講習会および ②普通救命講習会Ⅰ開催 (e-ラーニング専用講習)

大切な人の命を守るために、心肺蘇生、AEDの使用方法を習得してみませんか。家族、友人、お知り合いの方とぜひ、参加してください。

日時 ①6月23日(土)  
8時50分～18時15分

②7月7日(土)  
8時50分～11時30分

場所 ①小川消防署 ②ときがわ分署

対象 ①一般市民(中学生以上)向け  
②一般市民(中学生以上)向け  
事前にインターネットを利用したe-ラーニングの受講が必須です。詳しくは、お問合せ先にご連絡ください。

定員 30人

内容 ①成人・小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、AED使用方法、各種応急手当、効果確認、筆記試験  
②主に成人に対する心肺蘇生法、AED使用方法、各種応急手当

費用 無料

申込み 最寄りの消防署、分署

問合せ ①小川消防署 ☎72-3565

②ときがわ分署 ☎65-1531

詳しくは比企広域消防本部ホームページへ

<http://www.hiki-saitama.jp/119/>

QRコード



## 眠ったままの住宅用火災警報器はありませんか？

住宅用火災警報器を購入したものの、取付け方法が分からず、そのままの状態のお宅はございませんか？

突然の火事・・・大切な命を守るため、適正な場所への速やかな設置をお願いします。

取付け場所や方法が分からない場合は、最寄りの消防署または消防本部予防課へご相談ください。

### ○自分で取付けることが困難な場合は？

比企広域消防本部では、住宅用火災警報器の取付けをすることが困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に、取付け支援を実施しています。

そのほか、取付け支援の対象となる場合がございます。お気軽にご相談ください。

### 【住宅用火災警報器に関するお問合せ】

比企広域消防本部 予防課

☎23-2268



## 甲種防火管理新規講習

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を次により開催します。

開催日 6月21日(木)・22日(金)の2日間

場所 比企広域消防本部 講堂(東松山市上野本1300-1)

費用 受講費3,650円(テキスト代)

資格 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理のまたは監督的な地位にある方(管内在住・在勤者優先)

### 【申込み方法】

6月11日(月)～15日(金)午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて、消防本部予防課または小川消防署消防課へ申込みください。なお、定員80名になり次第、締切らせていただきます。

(比企広域消防ホームページ掲載中)

【問合せ】 比企広域消防本部 予防課 ☎23-2268

## 児童手当現況届について

6月分以降の児童手当等（児童手当と特例給付を合わせて児童手当等といいます。）を受けるには現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

\*詳細については受給者宛に現況届用紙等を郵送しますので、必ず6月29日（金）までに住民福祉課へ提出してください。現況届用紙等が届かなかった場合は、お問合せください。

住民福祉課 児童手当担当  
☎ 82-1226



## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

### ●本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正な取得による、プライバシーや財産の侵害を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付請求により住民票の写し等を交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。

埼玉県内の各市区町村で、平成22年6月1日から一斉に実施されました。

### ●登録に必要なもの

印鑑と運転免許証などの本人確認資料

※手数料はかかりません。

手続きは、原則としてご本人が来庁され、申請書を提出していただくこととなりますが、詳しくは住民福祉課までお問合せください。

なお、同時に「住民票等の不正取得通知制度」も実施されております。こちらは登録の有無に関わらず、住民票などが不正に取得されたことが明らかになった場合に、ご本人に対して通知をお送りしてお知らせするものです。

問合せ 住民福祉課 ☎ 82-1226

## 国民健康保険税の賦課方式および税率の改正について

平成30年度からの国民健康保険制度の改正に伴い、東秩父村の国民健康保険税の賦課方式および税率等が変更となりました。

1. 賦課方式 改正前：4方式  
(所得割・資産割・均等割・平等割)

改正後：2方式  
(所得割・均等割)

2. 保険税率

改正前	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	6.5%	4.5%	10,000	19,000
支援金分	1.3%	—	9,000	—
介護分	1.2%	—	12,000	—

改正後	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	3.8%	廃止	21,000	廃止
支援金分	2.2%	—	12,000	—
介護分	2.0%	—	15,000	—

3. 軽減割合：低所得の方に対する保険税の均等割の軽減が拡充されます。

改正前：6割・4割軽減

改正後：7割・5割・2割軽減

※今回の税率変更は平成30年度分の国民健康保険税から適用されます。平成30年度の当初納税通知書は7月上旬に発送予定です。

問合せ 保健衛生課 ☎ 82-1777

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

### 「保険料免除制度」

所得の減少や失業などで保険料を納めることが困難なときに申請し、認められると保険料の納付が全部または一部免除されます。申請者本人（被保険者）・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が審査の対象となり、所得に応じて次のように免除が承認されます。

①全額免除 ②4分の3免除 ③半額免除 ④4分の1免除  
一部免除を承認された方は、一部納付保険料を納付する必要があります。納付書は承認通知書を合わせて日本年金機構から送られてきますので、期限内に納付してください。

### 「納付猶予」

50歳未満の方（学生を除く）は申請により保険料の全額の納付が猶予されます。申請者本人および配偶者それぞれの前年所得が審査の対象となります。

### 申請免除等の承認期間と申請時期について

免除申請の承認期間は原則7月から翌年6月までです。平成30年度の免除申請は7月1日から申請可能です。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎ 0494-27-6560  
役場住民福祉課 福祉・年金担当  
☎ 82-1226

# 地籍調査事業のお知らせ

## ～杭を残して悔い残さず～

東秩父村では、平成28年度から32年間の計画で地籍調査がスタートしました。地籍調査は、国土調査法に基づき村が主体となって実施します。皆様のご理解ご協力をお願いします。



### どうして地籍調査をするの？

現在登記所に備え付けられている地図（公図）の大半は、明治初期の地租改正で作られたものを基礎にしたもので、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりすることがあります。

そこで、土地に関するあらゆる行為の基礎になる土地の戸籍を現状にあった正確なものにするため、この調査を実施する必要があります。

### 地籍調査のメリットとは？

- ①境界の位置が不明になっても正確に復元することができますので土地に関するトラブルを未然に防止することができます。
- ②土地の形状や面積が現状にあった正確なものになります。
- ③災害等の後でも、基の境界位置が容易に確認でき、迅速な復旧に役立ちます。
- ④固定資産税の課税が適正に行われます。
- ⑤土地取引が円滑に行えます。

皆さんの貴重な土地（財産）を正確に調査、測量し記録保存することにより、土地に関するトラブルを未然に防止するとともに、災害復旧に役立てようとするのが地籍調査です。

未来に「安心」をもたらす大切な事業です。調査に伴う住民の皆さんの費用負担はありません。皆様のご理解ご協力をお願いします。



### 調査の流れ

- 1つの地区を概ね3年かけて行います。
- ・1年目 調査地区の調査資料等収集、住民への周知、推進員の選出
  - ・2年目 一筆地調査（所有者との立会い）、一筆地測量、基準点測量
  - ・3年目 地籍図・地籍簿の作成、成果の閲覧、登記所へ送付
- ※あくまで目安です。

### 調査地区について

調査地区の予定は、下記のとおりとなります。

安戸Ⅰについては、昨年度の調査の結果を閲覧していただく予定です。閲覧日については、土地所有者の皆さんにお知らせをお送りいたします。

安戸Ⅱについては、平成30年度に一筆地調査を予定しています。調査区域の土地所有者の皆さんには現地境界確認等の様々なご協力をお願いすることとなりますが、説明会を開催して説明させていただきます。

安戸Ⅲについては、調査地区の調査資料等の収集をさせていただきます。

また、村職員等が事前調査で仮杭の設置、支障雑木枝などの伐採、土地への立ち入りを国土調査法に定める範囲内で行いますのでご理解ご協力をお願いします。

開始年度	名称	大字	小字
平成28年度	安戸Ⅰ	安戸	松葉、大古家、赤岩、小滝、長坂
平成29年度	安戸Ⅱ	安戸	帯沢、小妻、松木平、下川原、向山
平成30年度	安戸Ⅲ	安戸	東町、小瀬田、町北、町南、梅の岡、大久保、春藤、宮ノ下、宮ヶ井戸、大都、寺岡、川原田
平成31年度	安戸Ⅳ	安戸	藤久保、大田山、鷲岩、日影山、峠ノ下
平成32年度	御堂Ⅰ	御堂	槻川東、槻川南、槻川西、半場、槻川南谷、槻川東谷



# 全国瞬時警報システム 訓練の実施のお知らせ

7月5日(木)午前10時15分頃、屋外スピーカーより緊急地震速報が放送されます。災害とお間違いのないようご注意ください。

## 放送内容

(上り4音チャイム) ただ今から訓練放送を行います。

『(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。

大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です』×3回

これで訓練放送を終わります。(下り4音チャイム)

※合わせてタブレット型端末で「安否確認及び被害状況について」の訓練も実施いたしますのでご協力をお願いします。アンケート機能の回答手順は以下のとおりです(訓練であるため想定で回答をお願いします)。

### 1. チャイムが鳴り、設問1の画面が表示されます。

- ①当てはまる文字をタッチすると○内が緑色になります。
- ②右下の「次の設問へ」をタッチしてください。

### 2. 設問2の画面が表示されます。

- ③当てはまる文字をタッチすると○内が緑色になります。
- ④右下の「次の設問へ」をタッチしてください。

### 3. 設問3の画面が表示されます。

- ⑤当てはまる文字をタッチすると○内が緑色になります。
- ⑥右下の「次の設問へ」をタッチしてください。

### 4. アンケート確認画面が表示されます。

- ⑦表示されている3問の回答でよろしければ、右下の「回答を送る」をタッチしてください。
  - ⑧表示されている3問の回答を訂正する場合は、左下の「回答し直す」をタッチしてください。
- なお、「回答を送る」をタッチするとやり直しできません。

### 5. アンケート完了画面が表示されます。

- ⑨「確認しました」をタッチするとトップ画面になりアンケートについては終了です。

いざ、災害が起こった場合、タブレット型端末のアンケート機能を使用して、ある程度の状況を把握することを想定しています。

詳細な状況については職員が現地確認したり、行政区長等を通して確認することになります。

問合せ 総務課 ☎83-1221

## スウェーデン料理教室を開催します

普段はなかなか食べる機会がないスウェーデン料理を作って、海外の食文化に触れてみませんか？

スウェーデン在住の方に誰でも簡単に作れるように指導していただきます。

- 日 時** 7月1日(日)  
午前9時～正午まで
- 場 所** コミュニティセンターやまなみ  
(調理室)
- 講 師** Mami Jonsson Shimada 氏
- 募集人数** 15名  
(村内在住または在勤の方)
- 内 容** スウェーデン料理を作って試食します。
- 持ちもの** エプロン、三角巾、マスク、手ふきタオル、持ち帰り用の袋
- 参加費** 1,500円
- 申込み** 6月22日(金)までに教育委員会へお申込みください。
- 問合せ** 教育委員会 ☎82-1230

## 一緒に活動しませんか？ ～東秩父村交通安全母の会～

東秩父村交通安全母の会は、村内の母親が会員となっており、主に役員・協力委員の24名で活動しております。

主な活動は、季節ごとの交通安全運動街頭活動や、交通安全マスコットの作成と配布、新入学児童への通学指導、敬老会における啓発物の配布等を行っており、特に、交通安全マスコットの作成と配布は本会の主事業であり、毎年様々なものを心をこめて手作りしています。今までに、犬やカメのマスコット、鶴のポチ袋、和紙のお守りなどを作り、昨年は和紙クラフトを作りました。

本年も4月25日に無事総会を終え、平成30年度の活動がスタートしました。

本会では協力委員として一緒に活動していただける方を募集しています。興味のある方は、ぜひ一緒に活動してみませんか？



**事務局** 総務課  
☎82-1221

## 臨時職員の募集(和紙の子児童クラブ)

和紙の子児童クラブでは、児童の夏休み期間中、臨時職員を募集します。

**登録条件** 職務遂行に支障がない良好な健康状態であること。

- 登録手続** (1) 応募書類  
東秩父村臨時職員登録申請書  
(東秩父村役場総務課に備え付けてあります)
- (2) 書類提出方法  
①所定の申請書に必要な事項を記入し、東秩父村役場総務課へ提出してください。  
②郵送の場合は、封筒の表に「臨時職員登録申請書」と朱書きしてください。

- 職 種** 学童補助員
- 時 給** 900円
- 勤務条件** 午前8時～午後1時/午後1時～6時 ※シフト制  
勤務日等は採用時要相談  
学童保育業務(支援員補助等)
- 採用人数** 若干名
- 就業場所** 和紙の子児童クラブ(旧落合保育園)
- 雇用期間** 平成30年7月23日から平成30年8月31日
- 選考方法** 書類選考および面接
- 受付期間** 平成30年6月1日(金)～29日(金)  
午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)必着
- 提出・問合せ** 総務課 ☎82-1221

## 『介護予防サポーター』養成講座を開催します

介護予防サポーターとは、地域の皆さんが集会所等で「わしのさと健康体操」を実施するのを手伝いするボランティアです。現在、30名以上の介護予防サポーターが村内9つの地区で活躍しています。

地域の皆さんが元気で介護がいらぬ生活が続けられるよう、介護予防サポーターとしてご協力いただけませんか。

- 期 日** 6月19日、6月26日、7月3日、7月10日、  
7月17日、7月24日、7月31日、8月7日  
※全て火曜日開催となります。
- 時 間** 午前9時30分～11時30分
- 場 所** 保健センター
- 対 象** 上記講座に5回以上出席でき、地域の会場でボランティア活動ができる方
- 内 容** 「わしのさと健康体操」の効果や実施方法について
- 持ち物** 上履き用運動靴、タオル、飲み物、筆記用具
- 申込み** 6月14日(木)

- までに地域包括支援センター(保健センター内)へお申込みください。
- 問合せ** 地域包括支援センター  
☎82-1116







# 一年の無病息災を願い 白石神送り 列つくる初夏風景

白石地区に伝わる祭典、「神送り」が5月13日に行われました。神送りは、厄病払・かぜの神送りとして江戸時代中期に伝承され、1年間の無病息災を願う、県の無形民俗文化財に指定されている行事です。

当日はあいにくの雨天でしたが、地域の皆さんは雨にも負けず、行政区境までの長い距離を、厄病などが書かれた旗を持ち行列をつくりました。これで皆さんの一年の健康が守られることでしょう。

「年々子どもが少なくなっていくね」と、村外から写真を撮りに来た方がおっしゃっていました。埼玉県が指定しているとあり、この行事は後世につなげていかなければならない精神的生活の所産です。古くからある伝統を風化させないためにも、子どもたちにとってほしい、むしろ知らせなくてはいけないものと考えます。白石の神送りは他地域の方でも、どなたでも参加できます。大切な行事が守られるよう、来年、多くの方々、子どもたちが参加してくれることを願います。



笑って楽しんで、ところにより感動…  
そんなひと時をあなたに

## 二本木峠山開き & 山つつじ歓笑祭



5月5日（祝・土）、坂本地内の二本木峠では、ふれあい坂本会の皆さんにより山開きの祭典が行われ、それに併せ、二本木峠旧キャンプ場の付近一面に咲く山つつじを観ながらステージで行われる演舞や演奏を楽しむ「山つつじ歓笑祭」が毎年行われます。

今年の山つつじは気候の具合により、例年より早く咲き歓笑祭の時には満開をだいぶ過ぎていましたが、その分、ステージの催しが華を咲かせてくれました。

恒例のフラダンス、和太鼓演奏、バンド演奏などが歓笑祭に訪れた皆さんを大いに沸かせ、会場は山つつじが無くともすばらしい場となったようです。

## 花とともに 色を織り成す写真展



白石地内において4月8日（日）から22日（日）まで、東秩父写友会主催の「花の中の写真展」が開催されました。名前のとおり、春の花々が辺り一面に咲き誇る白石で開催される写真展は、毎年多くのファンが訪れます。今年も「開催を楽しみにしていました」と、ハイキングを楽しみながら訪れた方は笑顔でおっしゃいました。また、初めて訪れた方は、「こんな素敵な写真展があったなんて・・・もっと早く気づいていれば毎年来たのに」と悔やむ声も聞きました。

「花の中の写真展」は毎年、春の花が咲くころ皆さんのお越しをお待ちしています。まだご覧になっていない方は、新しい春の楽しみ方を味わってはいかがでしょうか。

### 東秩父村教育委員会 開催のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を右記日程で開催します。

日 時 6月22日（金）  
午後3時30分から  
場 所 役場新会議室  
問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

# 図書館からのお知らせ

～今月のおすすめ本～

## 「かがみの孤城」

辻村 深月・作



### 【内容紹介】

あなたを助きたい。  
 学校での居場所をなくし、閉じこもっていたところの目の前で、ある日突然部屋の鏡が光り始めた。輝く鏡をくぐり抜けた先にあったのは、城のような不思議な建物。そこには似た境遇の7人が集められていた…なぜこの7人が、なぜこの場所に。すべてが明らかになるとき、驚きとともに大きな感動に包まれる。  
 生きづらさを感じているすべての人に贈る物語。

## 和紙の里の里



東秩父村和紙の里では万が一の事態に備えて、「消火訓練」を実施します。周辺住民の皆さんや、その他、訓練にご興味のある皆さんの参加をお待ちしております。ぜひ、お越しください！

**日時** 7月1日(日) 午前9時～  
**場所** 東秩父村和紙の里全体  
**内容** ・通報訓練  
 ・避難誘導訓練  
 ・火災想定点火訓練(もしも紙すき家屋が火事になったら・・・)  
**問合せ** 東秩父村和紙の里  
 ☎ 82-1468

### みどりの杜俳句会

風出でて山の若葉のかがやけり 高橋 きみ  
 神木の若葉や渡る風速し 佐山けさ子  
 秩父道木下水仙続きけり 松本 孚子  
 母想ふオレンヂ色の山つつじ 安田 久子  
 パーベキュー墓産にとかげの走りくる 河西カナメ  
 なでしこの紅白ばかし居間の前 飯野 トヨ  
 バスの窓天道虫の張りつけり 田村 好子  
 七段の並ぶ雛やオルゴール 飯野はつ志  
 米寿の友集まり来たり花見酒 馬場 芳  
 落のたう味噌和えにしてほろ苦し 鈴木 啓子  
 植木場にえびね固まり芽の出づる 高橋 ツ子

雛飾り一汁一菜供へけり 梅澤きくえ  
 完成の生活道路蓬生ふ 西 つる  
 カーネーション窓辺に生けて尚映ゆる 富田 とり  
 今年また池のほとりや花菖蒲 落合 七郎  
 しやばん玉一つ消えずに芝の上 野口利江子  
 つばめ来て娘居ずともにぎやかに 高野 利雄  
 わらび束並びて山の直売所 千野さき子  
 菖蒲の芽雨に打たれて緑濃し 小宮 勉  
 初夏の日に甲羅干す亀微動せず 岡部富美子  
 腰下ろす丸太ベンチや春山路 初雁 功子  
 桜茶の振舞ひ受くる花見かな 土屋 厚子  
 朝靄の中州うぐひす長鳴きす 山田 美子

文

芸

### 白石短歌会

新緑は脳の活性うながすと  
 みどり眩しき山道歩む 故・渡邊京子  
 吾が植えし名も知らぬ桜淡ピンク  
 荒れし畠にはのぼのと咲く 渡邊美枝子  
 裏窓を開けば目に入る紫の  
 綾目の花群に生氣を貰う 坂本 美江  
 藤棚の下に族のパーベキュー  
 牛たんの味硬く浸みつく 白石 礼子  
 参道を列成し送り下さるる  
 納骨の別離當も泣く 渡邊阿里子



「NO!と言える勇氣」

「はい、長谷川でございます。生前の伯父の電話口での名乗りは、真面目な人柄を反映するかなのような厳粛さに満ちていました。」

大正15年生まれの伯父は、少年志願兵として兵役に服し、終戦に伴う復員後は刑務官として職務を全うし、定年後は映画音楽や川柳をたしなむ知的で上品な紳士でした。

「伯父さんのお返事のお声はどうしてそんなに大きいのです?」小学生だった私が尋ねると、静かに語ってくれました。

少年兵だった伯父の上官は、

「こんな事で泣くとは腰抜けめだ伯父のことも殴りました。」

殴るようにと伯父に命じ、拒ん

びました。しかし、伯父たちの

上官は友人を殴りつけ、さらに

一日も早く部下に身に付けさせ

たい、驍しやうけのようなものだ。」と励

ました友人の顔にも笑顔が浮か

びました。しかし、伯父たちの

上官は友人を殴りつけ、さらに

一日も早く部下に身に付けさせ

たい、驍しやうけのようなものだ。」と励

ました友人の顔にも笑顔が浮か

びました。しかし、伯父たちの

上官は友人を殴りつけ、さらに

一日も早く部下に身に付けさせ

たい、驍しやうけのようなものだ。」と励

ました友人の顔にも笑顔が浮か

びました。しかし、伯父たちの

上官は友人を殴りつけ、さらに

一日も早く部下に身に付けさせ

たい、驍しやうけのようなものだ。」と励

『水道水 安心 おいしい 金メダル』  
第60回「水道週間」  
6月1日(金)～7日(木)

梅雨の時期とはいえ晴れた日には真夏を思わせます。そんな時、蛇口から出る水を口にし、暑さをしのぐこともあると思います。

皆さんの家の蛇口から出てくる水道水は、川や井戸などの水が浄水場できれいにされ、水道管を通して各家庭へと届けられています。水道の水は炊事・洗濯・お風呂等私たちの生活に欠かせない大切なものです。

途絶えることなく安全でおいしい水道水を供給するため、施設維持管理に日夜努力してまいります。時には断水することもあります。緊急時や施設を管理するうえで必要なことですので、ご理解ください。

6月1日から1週間は水道週間です。沢山あるように思える水ですが、私たちが飲める水はほんのわずかです。また、雨が少なく渇水となった場合はなおさらです。皆さんも限りある水のことについて考えてみませんか。

産業建設課

水道担当 ☎ 82-1223

様々な理由づけによるハラズ

メントもNO!と言える勇氣でな

くしていけたらと思います。

東秩父村議会議員

文教厚生常任委員長

百瀬 浩子



あなたの命を守る 防災タブレット

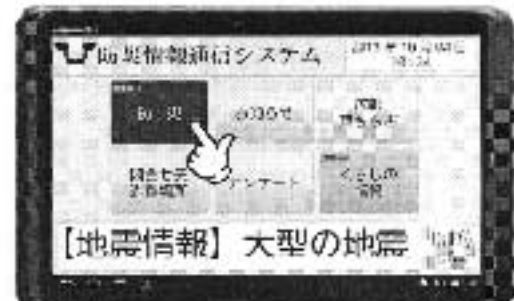
これから梅雨の時期にはいります。梅雨期は大雨による災害の発生しやすい時期です。防災タブレットでは、大雨・豪雨等、屋外スピーカが聞こえづらい時でも、文字情報で防災情報が受信でき、村民の皆さんの早期避難を支援します。

あなたの大切な命を守る防災タブレット

電源を入れておきましょう

防災タブレットに関する各種問合せ  
総務課 ☎ 82-1221

いつでも  
電源ON!



# 7月号は「第33回和紙の里文化フェスティバル」開催報告を掲載します

## 山に入られる方ご注意ください

村内でイノシシ等の出没により、農作物等に被害が発生しているため、村では有害鳥獣の捕獲を行います。

実施の際は、事故防止に十分配慮いたしますが、山に入られる方ご注意ください。

農作物等の被害防止の目的をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

また、住民の皆さまにはイノシシ等の出没並びに被害の情報提供につきましてお願いいたします。

**捕獲の期間** 4月1日(日)～9月30日(日) 日の出から日没まで

**捕獲の鳥獣** イノシシ、シカ、ハクビシン、アナグマ、タヌキ、サル、ヒヨドリ、カラス、カワウ、ゴイサギ

**捕獲の区域** 東秩父村全域(秩父高原牧場内は除く)

**捕獲の方法** 「銃器」・「足くくり罠」・「箱罠」

**捕獲の従事者** 小川猟友会東秩父支部会員等

**問合せ** 産業建設課 ☎82-1223

## 平成30年度第1回里親入門講座

私たちのまわりには、やむを得ない事情により、家族と暮らすことのできない子どもたちがいます。こうしたさまざまな背景を持つ子どもたちの家族となり、温かく成長を見守り育ててくれる里親さんを募集しています。そこで、里親制度について理解していただくために「第1回里親入門講座」を開催します。子育てや里親に関心のある方は、ぜひご参加ください。

**日時** 7月7日(土) 午後2時～4時

**場所** 川越児童相談所大会議室

**内容** ①里親養育体験談 ②里親制度説明 ③個別相談

**定員** 40名(申込み順) **費用** 無料

**申込み** 6月1日(金)からお電話にて受付けます。

**問合せ** 川越児童相談所 ☎049-223-4152

## 平成30年度税務職員採用試験

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

**受験資格** 1 平成30年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成31年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの者  
2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者

**試験の程度** 高等学校卒業程度

**申込方法等** 【インターネット申込み(原則)】

○次のアドレスへアクセスし、説明に従い入力

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間

6月18日(月) 午前9時～27日(水) [受信有効]

【郵送または持参による申込み】

○問合せ 第1次試験地を所轄する国税局(国税事務所)

**試験日** 第1次試験日 9月2日(日)

第2次試験日 10月10日(水)～19日(金)のいずれが第1次試験合格通知書で指定する日時

**問合せ先** ○インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311 内線2332

○上記以外の問合せ

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111 内線2097

## 第5回 成恵会チャリティー演奏会

**日時** 7月8日(日)

開場: 午後1時

開演: 午後1時30分

**場所** 国立女性教育会館(NWEC)

**第1部** 講演「視覚障害者支援」

(盲目の竹内昌彦先生をお迎えして)

**第2部** 楽器演奏: 惑星 ほか

**第3部** オペラコンサート: ドン

タスクワアーレ椿姫 ほか

**入場料** 1,500円

**定員** 600名

**チケット** 埼玉県成恵会病院

**販売** 売店『SHOPフレンド』

**問合せ** ☎23-1221

## 埼玉県立東松山特別支援学校 学校公開日のお知らせ

本校は、知的障がいのある児童生徒が学んでいます。多くの皆さまに本校の様子を知っていただきたく、学校公開を実施します。この機会にぜひ、ご来校ください。

**日時** 6月12日(火)

・学校概要説明

午前9時40分～10時

・授業公開

午前10時～正午

**場所** 埼玉県立東松山特別支援学校

(東松山市野田1306-1)

※参観にあたり事前の申込みは不要ですが、「将来的に子どもの進学先の候補となる可能性がある」のでこの機会に見学したいという方は、お電話にて教頭もしくはコーディネーターまでご連絡ください。

**問合せ** ☎24-2611

## 農業は適正に使用しましょう

農業を使用する際は、ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、他の作物への飛散に十分注意してください。

散布量は最低限にし、できるだけ、せん定や補殺など、農業以外の防除方法を検討しましょう。

やむを得ず農業を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者等に周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。

また、誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、かぎをかけて安全に保管管理してください。使用するときは、飲食物の容器(ペットボトル等)を容器として用いないでください。

農業を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。

農業は本来の目的以外で使用しないでください。

6月は村民税第1期の納期です

税金は納期内に納めましょう

# お知らせ 農地を農地以外に使用する場合には許可が必要です！

## 6月の休日当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

3日	木下医院（内科・外科・小児科）	小川町	☎ 72-0375
10日	松山クリニック（内科）	東松山市	☎ 22-6955
17日	上野医院（内科・外科）	滑川町	☎ 56-2508
24日	シャローム病院（内科・外科）	東松山市	☎ 25-2979

\*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

## 蚊を介する感染症の予防対策

～感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を～

これから蚊が発生する季節を迎えます。

ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、住民一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

○感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう。

- ・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないよう万全な対策をしましょう。
- ・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

○住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう。

- ・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

※蚊の活動は概ね10月下旬頃で終息します。これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

## ～比企地域で働きたい若者を応援！！～

「比企に恋！来い！元気アップ 合同就職説明会」

比企地域内の企業による、高校生を始めとする若者向けの合同就職説明会を開催します。

日時 6月11日（月）

【受付】午後1時～4時 【説明会】午後1時30分～4時30分

場所 ウェスタ川越 1F多目的ホール

対象 比企地域で就労を希望する高校生から35歳未満の方

参加企業数 約35社

問合せ 比企地域元気アップ実行委員会

（担当 川島町政策推進課）☎ 049-299-1752

ハローワーク東松山 ☎ 22-0240

## 「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します

彩の国さいたま人づくり広域連合では、より多くの方に市町村職員採用試験等を受験してもらうことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。市町村ごとに設置するブースで、市町村の特色や仕事の内容、職員の募集内容、勤務条件など、気になる市町村の人事担当者等から直接聞くことができます。入場無料、予約不要、入退場自由となっておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

なお、当村は、合同説明会においてブースを設置する予定です。

日時 7月5日（木）午後1時～6時（入場は5時まで）

場所 さいたまスーパーアリーナ（さいたま市中央区）

問合せ 彩の国さいたま人づくり広域連合 人材開発部 市町村職員担当

☎ 048-664-6681

## 心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 6月18日（月）

午後1時～3時まで

場所 役場1階 中会議室

問合せ 社会福祉協議会 ☎ 82-1238

役場総務課 ☎ 82-1221

## 労働保険料並びに一般拠出金の 申告・納付について

平成30年度の労働保険（労災保険・雇用保険）年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は6月1日から7月10日までです。

申告書・納付書は5月末に発送予定です。同封の記入例を参考に、期間中お早めの手続きをお願いします。

問合せ ・コールセンター

☎ 0120-700-244

（開設期間5月31日～7月12日）

・埼玉労働局労働保険徴収課

☎ 048-600-6203

## 関東総合通信局からのお知らせ

6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

問合せ 関東総合通信局

○不法無線局による混信・妨害

☎ 03-6238-1939

○テレビ・ラジオの受信障害

☎ 03-6238-1945

○地上デジタルテレビ放送の受信相談

☎ 03-6238-1944

## 求人企業合同面接会

～県内企業多数参加予定です  
採用担当者と直接話してみよう～

日時 6月19日（火）午後1時～4時

（受付：正午～午後3時30分）

場所 大宮ソニックシティビル

対象 平成31年3月大学・短大・

専門学校卒業見込みの方、

3年以内の既卒の方

その他 予約不要、入退場自由、求人企業情報を来場者全員に配布履歴書を複数枚持ちください

（当日コピーもできます）

参加企業名は当協議会ウェブ

サイトに掲載

（6月上旬予定）

問合せ 埼玉県雇用対策協議会

☎ 048-647-4185

【埼玉県雇用対策協議会ウェブサイト】

<http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp/>

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

## 世帯と人口 (4月中の人口動態)

世帯	1,083	転入	1	転出	6
人口	2,873	出生	1	死亡	6
男	1,450				
女	1,423				

※世帯と人口は5月1日現在、  
その他は4月中の動きです。

## 土木工事等のお知らせ

6月1日現在、村内で発注されている道路工事等です。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 県発注工事等

- ・災害防除工事(白石工区)その1【白石地内】
- ・災害防除工事(白石工区)その2【白石地内】
- ・災害防除工事(皆谷工区)【皆谷地内】

### 村発注工事等

- ・村道2-10号(大宝)線舗装修繕工事  
【大内沢地内】
- ・村道2-5号(小安戸)線舗装修繕工事  
【皆谷地内】
- ・村道2-11号(居用)線舗装修繕工事  
【大内沢地内】

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

## 公民館講座にて… 毎年恒例！ 「和紙フラワー作り教室」を開催

4月25日(水)、高齢者生きがいセンターにおいて、和紙フラワー作り教室を開催しました。

講座には8名の方が参加され、講師の新井マサ先生、助手の田中敦子さんの指導のもと、色付けされた和紙を使用し、コサージュを作り、また、オリジナルのフォトフレーム制作



に取り組みました。作品は、どれも思い出の写真にぴったりな素晴らしい出来上がりで、皆さん満足されたようです。今年も和紙の里文化フェスティバル創作美術展に出品し、見学に来た皆さんから好評を得ていました。

## 村内ハイキングを開催

4月28日(土)、約50名の参加のもと、東秩父村内ハイキングが行われました。

ふるさと文化伝習館分館(旧白石分校)から荻殿を経由し笠山をゴールとしたコースを歩きました。

当日は天候に恵まれ、さわやかな風の中、新緑の美しさを肌で感じながら、家族や仲間同士で楽しいひとときが過ごせたようです。



# 版画フォーラム 2018

## 和紙の里ひがしちちぶ展(第15回)

第15回目となる今回は、「楽しく・広がりを持って・交流を目指す」をテーマに、版画芸術と地域文化の振興・版画家と愛好家の交流を目的に、和紙の伝統を持つ東秩父村和紙の里で開催されます。

毎年、日本国内にとどまらず海外からも多数出展があります。本年はアメリカ、ブルガリアからの出展があり、日本人の感性とは違う、新鮮な版画が観られることでしょう。総勢211人が贈る334点の芸術を、ぜひその目で体感してください。

**日時** 6月16日(土)～23日(土)  
午前10時～午後4時  
(最終日は午後2時まで)

**会場** 東秩父村和紙の里

**主催** 版画フォーラム実行委員会

**問合せ** 事務局(高野) ☎090-8940-0808



▲5月13日(日)の審査の様子